

保険料率に関する評議会・支部長意見（過去分）

令和 6 年度保険料率に関する評議会における意見（徳島支部）

（令和 5 年 10 月 24 日開催 徳島支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 5 年収支見通し、後期高齢者支援金の負担増などを考慮すると、平均保険料率 10%維持はやむを得ない考える。
- ・ 保険料率の変更時期は、令和 6 年度 4 月納付分（3 月分）からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 5 年の収支見通しを試算する際に、賃金上昇率だけでなく物価上昇率も考慮に入れた試算を行うべきである。
賃金は上昇基調にあるものの急激な上昇は見込めず、物価については短期的な上昇が顕著である。平均保険料率 10%を維持したとしても、加入者にとっては実質的な負担増により割高に感じる可能性がある。物価上昇率も加えた試算を行い、加入者の負担増加も考慮した説明を実施すべきである。

（事業主代表）

- ・ 特になし

（被保険者代表）

- ・ 特になし

協徳島支部発第 240118-01 号
令和 6 年 1 月 18 日

全国健康保険協会
理事長 北川 博康 様

全国健康保険協会徳島支部
支部長 中川 智
(公印省略)

都道府県単位保険料率の変更に係る意見

標記について、健康保険法第 160 条第 7 項の規定に基づき、評議会の意見を踏まえ、下記のとおり当職の意見を申出いたします。

記

1. 意見の要旨

徳島支部の令和 6 年度保険料率を、令和 5 年度保険料率の 10.25%から 0.06 ポイント引き下げ、10.19%とすることについて、妥当と考えます。

2. 理由等

協会けんぽの財政は医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造が継続しています。賃金の上昇は当面見込まれますが、被保険者数の伸びの鈍化や海外の情勢による経済の先行き不透明により保険料収入の増加が見込まれません。さらに、団塊の世代の後期高齢者への移行による支援金の増加や、健康保険組合の財政状況悪化による協会けんぽへの移行が予想されます。また、高額な医薬品や「再生医療等製品の薬価収載」及び「それらの効能効果の追加による処方患者数の増加」等により医療費の伸びなど一段と厳しさが増していることを考えれば、できる限り長く平均保険料率 10%を維持していくという中長期的な基本的スタンスは継続すべきと考えます。

ただし、令和 6 年度の協会けんぽ支部保険料率の支部間差は 1%を超えています。加入者・事業主へ丁寧に説明するためにも、現在の保険料率算出の制度設計について意見を聞き、新たな議論を始める時期が来ているのではないかと考えます。

都道府県単位保険料率の変更に係る評議会における意見 (徳島支部)

(令和 6 年 1 月 16 日開催 徳島支部評議会)

【評議会の意見】

令和 6 年度徳島支部保険料率の 10.19%と保険料率の変更時期(令和 6 年 4 月納付分から)は妥当と考える。

【評議員の個別意見】

(学識経験者)

徳島支部は一人当たり医療費が全国平均より高く、これを改善しない限り、平均保険料率に近づけることは非常に難しい。

数年に渡って取り組んでいるにもかかわらず、効果の出ない事業については取捨選択し、効果が期待できる事業に経営資源を集中する必要がある。